

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.459

TOPICS

主な記事

- 臨時理事会において 木南一志 新会長が選出されました
- 一般貨物運送事業者による受付日時等の掲示方法について
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
(今月のテーマ 「タイヤの脱着作業・増し締め等の保守管理について」)

主な同封物

- 令和6年度 整備管理者選任後研修(後期)のご案内

10
2024
October



場 所：北条鉄道(加西市)

CONTENTS



- 1 臨時理事会において木南一志新会長が選出されました

行政からのお知らせ

- 2 (国土交通省)一般貨物運送事業者による受付日時等の掲示方法について

全ト協

- 3 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

事務局からのお知らせ

- 7 「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」の開催について(ご案内)

- 8 令和6年度 整備管理者選任後研修(後期)のご案内

天狼会のページ

- 10 9月定例会を開催しました

陸災防のページ

- 11 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

- 15 会員だより

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 16 今月のテーマ 「タイヤの脱着作業・増し締め等の保守管理について」

- 18 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和6年7月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	663社	41.1%

※届出割合は全国ワースト1位

臨時理事会において木南一志新会長が選出されました

令和6年8月26日（月）、当協会の原岡謙一会長が急逝し、9月12日（木）兵庫県トラック総合会館の3階大会議室において、臨時理事会が開催されました。

臨時理事会では、会長の突然の死去を悼みつつ、新たな会長を選出するための議論が行われ、木南一志副会長が新会長に選出されました。

新会長は原岡前会長が取り組んできたことを残された我々が進めて行きたい。そのためには皆さんの力が必要なので、支援をお願いしたいと挨拶されました。

会員の皆様には、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



木南 一志 新会長

行政からのお知らせ

国土交通省

一般貨物運送事業者による受付日時等の 掲示方法について

令和6年4月1日より、常時使用する従業員の数が20人を超えるトラック運送事業者については、原則として、運賃・料金等以下の事項について店頭での掲示に加え、自社のウェブサイトにも掲載しなければならないこととなりました。

- 標準貨物自動車運送約款においては、受付日時、運賃・料金（個人を対象とするものに限る）、保険料率
- 標準宅配便運送約款においては、受付日時、運賃等及びその適用方法
- 標準引越運送約款においては、受付日時、運賃及び料金、並びにその適用方法
- 標準貨物自動車特定信書便運送約款においては、受付日時、信書便物の大きさ及び重量の制限、料金、提供区域

なお、常時使用する従業員の数が20人以下のトラック運送事業者であってもウェブサイトを保有している場合は、規約で規定された内容について、ウェブサイト上での掲載が推奨されます。

※改正『標準貨物自動車運送約款（R6.6.1 施行）』に伴う運賃届出・約款申請の手続きをまだ行っていない場合は、兵ト協ホームページ等をご確認の上、手続きをお願いします。

以上



全ト協

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和6年11月16日（土）から令和7年1月10日（金）まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を踏まえ、同年9月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月から飲酒運転に対する処分基準が強化されることを踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』*を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

※全ト協ホームページ URL

資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』

<https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html>

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf

「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2023/05/kaisei_question_answer.pdf

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実にかつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
＜全ト協ホームページ＞
URL https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以上



事務局からのお知らせ

「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」の開催について(ご案内)

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、働き方改革に対応した労働時間短縮等、労働環境改善対策の一環として、中小トラック運送事業者における情報化推進による生産性の向上と「データ経営」による見える化などDX推進の実現を支援すべく、機器及びシステムの活用事例を紹介する標記セミナーを全日本トラック協会との共催で下記により開催致しますので、参加を希望される方は、このページをコピーまたは兵ト協ホームページ(10月16日(水)掲載予定)からダウンロードしていただき、下欄の申込欄へ必要事項をご記入のうえ、兵庫県トラック協会 業務部あてFAXにてお申し込み下さい。

記

1. 開催日時 令和6年12月2日(月) 13:30~16:30 【受付 13:00~】
2. 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3F 会議室 (神戸市灘区大石東町2-4-27)
3. 対象者 中小トラック運送事業者の経営者及びシステム担当者等
4. セミナー 第1部 [講義]
 - (1). 2024年問題とIT活用について
 - (2). DX(デジタルトランスフォーメーション)とは
 - (3). DX活用による経営改善
 - (4). DX活用事例
 - (5). 情報セキュリティと個人情報保護
 第2部 [デモンストレーション]

業務効率化等にかかる自動点呼機器、システムのデモンストレーション
5. 講師 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏
6. 定員 60名 ※受付期間中であっても定員に達し次第、受付を終了致します。
7. 受講料 無 料
8. 申込期限 令和6年11月15日(金) 必着
9. その他 ・会場駐車場は狭隘であるため、受講者は公共交通機関をご利用のうえご参加下さい。

(一社) 兵庫県トラック協会 業務部 行 (FAX: 078-882-5565)

「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」参加申込書(12/2開催)

会社名	ご担当者名	
	連絡先(TEL)	- -
参加者 氏名・役職	氏 名	役 職 名

<令和6年度 整備管理者選任後研修（後期）のご案内>

各事業所で選任された整備管理者に、2年に1回の受講が義務付けられている研修です。

令和6年度整備管理者選任後研修（後期）の申込み受付を行います。

1. 後期開催の日時・場所

日時	第1回	【神戸会場】	令和7年1月16日(木)	13:30～16:00	受付13:00
	第2回	【姫路会場】	令和7年1月23日(木)	13:30～16:00	受付13:00
	第3回	【神戸会場】	令和7年2月7日(金)	13:30～16:00	受付13:00

場所	【神戸会場】	兵庫県トラック総合会館【大会議室】	神戸市灘区大石東町2-4-27
		※ 神戸会場は、会館駐車場が狭隘なため受講者は公共交通機関をご利用下さい。	
	【姫路会場】	姫路市市民会館【大ホール】	姫路市総社本町112
		※ お車で来場の方は、最寄りの有料駐車場をご利用下さい。	
		アクセス： https://himeji-machishin.jp/toshi/commu/shiminnkaikann/#top	

2. 申込方法

兵ト協ホームページ「研修会・講習会」ページの「整備管理者選任後研修開催案内・申込フォーム【後期】」からお申込み下さい（10月18日（金）から受付開始予定）。なお、インターネット環境が無い等で申込みが出来ない方は、兵ト協業務部までご連絡下さい。

- ※ 受付締切日は、開催毎に開催日の4日前（土日・祝日除く）。なお、開催毎に定員に達した時点で受付を締め切ります。
- ※ 開催を延期または中止する場合は、受講申込みされた事業者へのFAXによる通知と兵ト協ホームページ上でお知らせ致します。（TEL・郵送等によるお知らせは行いませんので予めご了承下さい。）
- ※ 受講者は、必ず受講日とその前日に兵ト協ホームページにて開催中止の有無についてご確認下さい。

3. 受講料 無 料 ※ 当日は、整備管理者手帳と筆記用具をご持参下さい。

4. 「整備管理者手帳」発行の有無

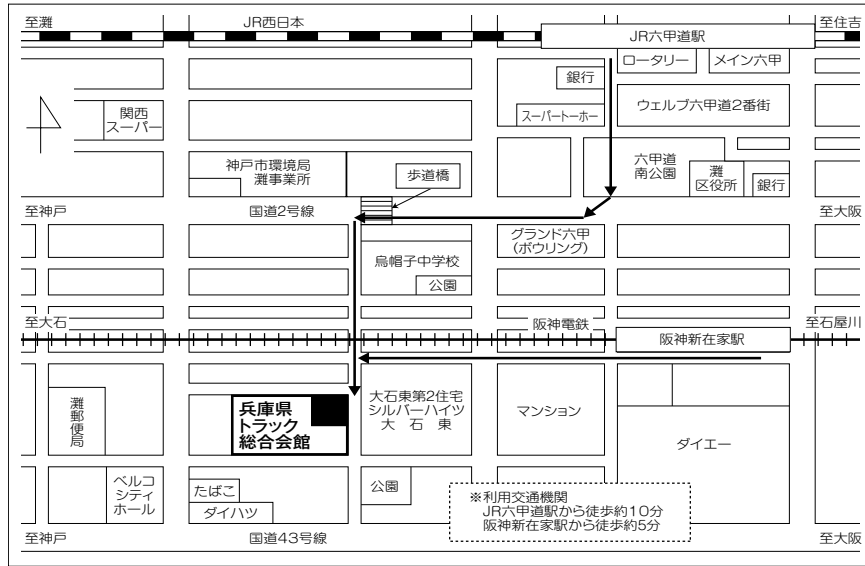
整備管理者手帳または整備士手帳をお持ちでない方、並びに手帳をお持ちで研修修了の記入欄（スペース）が無くなった方には、研修当日に整備管理者手帳を新たに発行致しますので、お申し込みの際に「手帳発行の有無」の項目で「希望する」を選択して下さい。

5. 問い合わせ先 （一社）兵庫県トラック協会 業務部 TEL:078-882-5556

[神戸会場]

兵庫県トラック総合会館

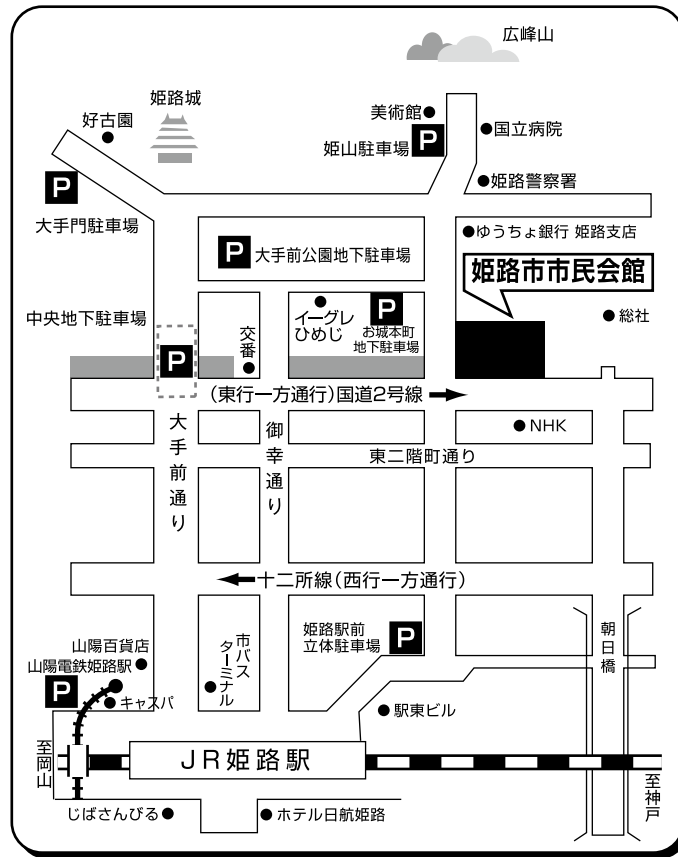
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL(078)882-5556



[姫路会場]

姫路市市民会館

姫路市総社本町112番地



※車でご来館の方は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

天狼会のページ

天狼会 9月定例会を開催しました

今回は、株式会社トラストファイナンシャルプランニング、代表の植木 哲氏をお迎えして「老後の資産形成と従業員の福利厚生が一度に出来る企業型確定拠出年金」を講演していただきました。

貯蓄より投資をとの国の方針で投資に対する関心が高まる中、まさにタイムリーな内容の講演会が出来ました。

参加された人からも、次々と質問が出てとても活気のある定例会となりました。

今回は3名の方がお試しで参加してくださいました。

まだまだ、一緒に活動して下さる方を募集しております。

興味を持たれた方は、お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ
一般社団法人兵庫県トラック協会
総務部 杉本 まで

Instagram、フェイスブックもアップしています。
ぜひ1度見て下さい。

フェイスブックアカウント
<https://www.facebook.com/SiriusHTA>



@_SIRIUSHTA_

陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2024年11月7日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2024年11月8日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2024年10月2日(水)～2024年11月5日(火) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

ティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

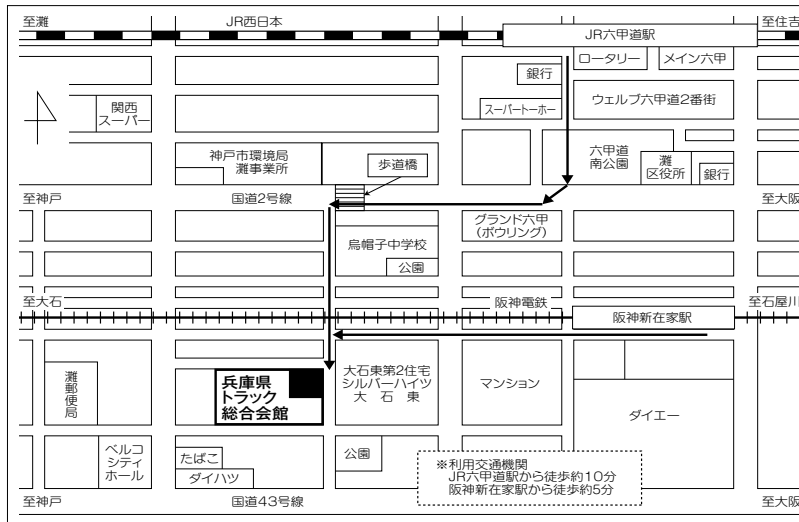
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和6年8月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
J X T G		114.02	121.13	118.83	122.00
出 光		112.13	121.10	124.00	127.00
コ ス モ		112.18	117.20	124.00	
三 井		112.00			
そ の 他		113.82	113.42		125.97
総 計		113.34	117.25	119.98	125.38
6/7	全国平均	115.30	調査なし	125.20	124.65
	近畿平均	114.63		125.08	123.69

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和5年9月		125.58	128.21	129.91	135.93
令和5年10月		120.64	125.99	134.05	131.52
令和5年11月		112.33	112.78	123.42	130.45
令和5年12月		113.99	116.52	120.33	126.90
令和6年1月		114.90	119.84	123.25	129.47
令和6年2月		115.52	119.75	123.34	127.51
令和6年3月		116.06	120.44	126.41	125.74
令和6年4月		115.83	119.90	124.00	125.36
令和6年5月		115.79	121.09	123.31	125.64
令和6年6月		116.01	120.27	124.83	126.36
令和6年7月		114.61	119.28	123.34	127.42
令和6年8月		114.95	119.73	124.45	125.70
令和6年9月		113.34	117.25	119.98	125.38
年間平均		116.12	120.08	124.66	127.95

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
6.8.28	東部	一般	(株)Y.S LINE	糸井 喜久子	〒660-0095 石川県金沢市桜田町1-1-9	TEL 06-6415-8103 FAX 06-6415-8203
8.30	兵庫	一般 利用	(株)池田運送	池田 一也	〒581-0014 大阪府八尾市中田1-4	TEL 072-943-1101 FAX 072-943-1102
9.4	東部	一般	(株)コネクトサポート	渡邊 康博	〒664-0027 伊丹市池尻5-8-37	TEL 072-744-7823 FAX 072-744-7824

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
6.8.31	神戸中央	一般	(株) 関 通	羽田 照美
9.30	東部	一般	大丸運輸(株)	石田 雅嗣

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
8	代表者	ジャパントラック大阪(株) 金築 秀人	金築 励
9	代表者	新ひろ運輸(株) 廣本 政則	江原 仁
32	代表者	(株)ユービーエム 上田 勝嗣	上田 昌弘
73	代表者	(株)日本陸送 向山 宏	坂本 仁
146	代表者	鍛冶谷運輸(株) 鍛冶谷 正行	鍛冶谷 祐介

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html

事務局からのお知らせ

下記のとおり退職者がありますのでお知らせいたします

人事異動

令和6年8月31日付

一般社団法人 兵庫県トラック協会

発令事項	氏名	現職
退職	村上 元規	適正化事業部係員

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「タイヤの脱着作業・増し締め等の保守管理について」

担当：適正化事業指導員 山地 美美代

令和5年10月1日施行の「整備管理者制度の運用について」の一部改正について、整備管理者の解任命令に大型車の車輪脱落事故が追加されました。

それにより整備管理者の業務及び役割について明記されていますが、施行より一年、巡回指導時に対応されていない事業所が多いことから、今回、再度お伝えしたいと思います。

さて、そろそろ冬用タイヤの取り付けを計画されている事業所もあることと思います。その前に大型車を保有されている事業者におかれましては、改正内容を確認し、未対応の事業所においては早急に対応準備をしてください。

● 主な改正内容

○ 整備管理者の解任命令に大型車の車輪脱落事故を追加（下線部）

以下に該当した場合には、整備管理者の解任命令が行われることとなります。

- (1) 整備不良が主な要因となる事故が発生した場合であって、その調査の結果、当該自動車について日常点検整備、定期点検整備等が適切に行われていなかったことが判明した場合
- (2) 整備不良が主な要因となる事故が発生した場合であって、その調査の結果、整備管理者が日常点検の実施方法を定めていなかったり、運行可否の決定をしていなかったりする等、整備管理規程に基づく業務を適切に行っていないことが判明した場合
- (3) 大型車のホイールボルト折損等による車輪脱落事故が発生した場合であって、過去3年以内に同事故が発生していた場合（自動車運送事業者にあつては、行政処分等の基準における、起因する車輪脱落事故が発生したもの）の再違反の適用を受ける場合。自動車運送事業「ホイールボルトの折損、ホイールナットの脱落またはそれらに類する事象以外にあつては、同処分基準を適用する場合と同等と認められる場合。」
- (4) 整備管理者が自ら不正改造を行っていた場合、不正改造の実施を指示・容認した場合又は不正改造車の使用を指示・容認した場合
- (5) 選任届の内容に虚偽があり、実際には資格要件を満たしていなかったことが判明した場合又は選任時は資格要件を満たしていたものの、その後資格要件を満たさなくなった場合
- (6) 日常点検に基づく運行の可否決定を全く行わない、複数の車両について1年以上定期点検を行わない、整備管理規程の内容が実際の業務に即していない等、整備管理者としての業務の遂行状態が著しく不適切な場合のような事例が発生した場合

※ここでいう「事故」とは、自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）第2条第1号、第3号、第11号及び第12号に定めるものを指します。

※（3）の事故については、令和5年10月1日以降に発生したのから適用されます。

○ 整備管理者の業務及び役割に以下を明記（大型車を保有する場合は必須）

- ・ タイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理に関し、タイヤ脱着時の作業管理表等を用いるなどして適切に実施すること又は整備工場等を実施させること
- ・ タイヤ脱着作業に関する自家整備作業要領を定めること（タイヤ脱着時の作業管理表において適切に実施出来る場合は当該作業管理表を実施要領としても良い）

※大型車とは車両総重量8 t以上または乗車定員30人以上の自動車をいいます

タイヤ交換後、50km～100km以上の運行終了後または次の運行前に増し締めを実施し、実施記録を作成してください。次頁には作業管理一覧表を添付しておりますのでご活用ください。

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	兵庫県・但馬地域合同防災訓練	養父市立関宮学園グラウンド	10・3	第29回全国トラック運送事業者大会	熊本城ホール・ホテル日航熊本
2	兵ト協 ダンプ部会荷主団体等訪問要望活動	日本砕石協会・兵庫県アスファルト合材協会	5	トラックの日イベント	三田市総合文化ホール「響の音ホール」駐車場
	引越基本講習	兵ト協	7	自民党神戸市議会議員団予算編成懇談会	自由民主党神戸市議会議員団議員団室・委員会室
	兵庫県・神戸市道路利用者会議 理事会・総会	私学会館	10	神戸市災害時物資円滑供給検討会 実働訓練	福山通運(株)神戸支店
4	協会荷物配送業務受託希望事業者選定会	兵ト協		陸運事業者のための安全マネジメント研修	兵ト協
5	兵ト協 海コン部会 CONPAS 会議	大ト協		KTS 正副部会長会議	和歌山県
6	全ト協 交通対策委員会	全ト協	15	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	全ト協 青年部協議会近畿ブロック大会	琵琶湖ホテル	17	整備管理者選任後研修(神戸)	兵ト協
	交通安全県民大会	兵庫県公館	18	全ト協 青年部会 北陸信越ブロック大会	石川県
	自民党兵庫県 意見交換会	兵庫第3号館	21	トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー	兵ト協
	水素 ST ワーキンググループ	中央文化センター		近ト協 理事会	未定
10	近ト協 幹事会	大ト協	22	暴力団追放兵庫県民大会	神戸文化ホール
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	23	兵庫労働安全衛生大会	加古川市民会館
	兵ト協 青年部協議会 評議委員会	中央文化センター	24	未払い残業対策セミナー	兵ト協
12	兵ト協 臨時理事会	兵ト協		近畿ブロック適正化指導員研修協議会	大ト協
	三木会	兵ト協	26	第56回全国トラックドライバーコンテスト(～28日)	安全運転中央研修所第一ホテル東京
13	全ト協 女性部会全国研修会	京王プラザホテル	30	整備管理者選任後研修(但馬)	あさぎりホール
17	全ト協 適正化事業委員会	全ト協	31	近ト協 幹事会	ホテルグランヴィア大阪
	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協		近畿地区物流政策懇談会・幹事会	ホテルグランヴィア大阪
	荷役労働災害防止対策コンサルティング事業			－ 11月の予定－	
	兵庫県高圧ガス大会実行委員会	兵庫県中央労働会館	11・1	引越管理者講習	兵ト協
18	全ト協 全国トラック協会会長会議	明治記念館	7	はい作業主任者技能講習会(～8日)	兵ト協
19	交通安全功労者表彰式	楠公会館		近畿運輸局長との懇談会(団体連絡会議)	自動車会館
20	全ト協 労働安全・災害防止委員会	全ト協		整備管理者選任後研修(淡路)	洲本市文化体育館
	全ト協 百貨店部会 総会・正副部会長会議	京都府	11	物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸
25	兵ト協 正副部会長会議	兵ト協	13	兵ト協 取扱部会「研修旅行」	大塚方面
	交通安全祈願祭・交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社	14	青年部協議会及び兵庫県倉庫協会青年部会意見交換会	神仙閣
26	近ト協 正副部会長会議	大阪新阪急ホテル		整備管理者選任後研修(但馬)	あさぎりホール
	安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー	兵ト協	15	全ト協 女性部会 近畿ブロック研修会	ホテル日航奈良
27	全ト協 経営改善・DX 委員会	プラザエフ	19	三木会	兵ト協
	全ト協 青年部会 中部ブロック大会	福井県	21	安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	運輸局
	－ 10月の予定－		22	整備管理者選任後研修(姫路)	姫路市市民会館
10・1	標準的な運賃活用セミナー	兵ト協	26	環境と物流を考えるフォーラム	兵ト協
2	就職ガイダンス	ハローワーク姫路			